

# お知らせ



瀬戸内市

令和4年9月14日

総務部危機管理課	
担当者	主査 鶴海 栄一
電話番号	0869-22-3904(直通)

## 三井住友海上火災保険株式会社と災害時協定を締結します

平素は、市行政推進に格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市では、三井住友海上火災保険株式会社と損害調査結果の提供及び利用に関する協定調印式を下記の通り開催しますのでお知らせします。

### 記

- 1 日 時 令和4年9月29日(木) 午前9時30分～
- 2 場 所 瀬戸内市役所 応接室
- 3 出席予定者 三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 支店長 ほか
- 4 概 要 水害発生時において、市民への罹災証明書交付業務における住家の被害認定調査に、三井住友海上火災保険株式会社から提供される保険金支払いのための損害調査の結果を活用することにより、市の業務の効率化を図り、早期に市民の生活再建を図るため協定を締結するものです。
- 5 そ の 他 本協定は、全国で54自治体が締結(8月末現在)していますが、岡山県下では初めての協定締結となります。